

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年7月

総務部 人権局 人権・同和対策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	2 頁
5	主な事業に関する調べ	3 頁
6	決算資料（総括表）	7 頁
7	事業別実施状況調べ	7 頁
8	予備費の充用調べ	7 頁
9	繰越関係調べ	7 頁
(1)	継続費逐次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	7 頁
11	現金の取扱状況	7 頁
12	財産に関する調べ	8 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	10 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	10 頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	10 頁
16	寄附物件の受納状況調べ	10 頁
17	備品の処分状況調べ	11 頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	11 頁
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2)	物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	12 頁
(1)	総括表	
(2)	償還状況	
○	意見、要望等	12 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、税外未済発生の未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。</p>	<p>【鳥取県専修学校等奨学資金貸付金】 〈R1年度取組状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初返還計画通りの現年度新規調定に対する回収率は90%以上の高水準を保っている一方、過年度滞納分については回収率が低下していたため、令和元年度は10名の滞納者に対する回収業務を債権回収会社に委託したところ、残額の一括回収や定期回収につながった。 〈処理方針〉 ・過年度分については、税務課が一括契約している債権回収会社において、当課委託案件も高水準で回収されているため、委託を継続する。 ・委託案件のうち納付が見込まれない案件（3～5件）については、税務課及び人権教育課と連携して、支払督促等裁判手続への移行も検討する。（うち2件は支払督促確定済） ・現年度分（新規調定）については、返還が遅れた者に人権・同和対策課の担当者からこまめに連絡をとり、遅くとも期限から2月以内に納付されるよう状況を注視し、年度内の納付となるよう働きかける。

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種 別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合 計		備 考
	2.4.1 現 在	31.4.1 現 在	2.4.1 現 在	31.4.1 現 在	2.4.1 現 在	31.4.1 現 在	2.4.1 現 在	31.4.1 現 在	
定 員	10	10	0	0	0	0	10	10	
現 員	10	11	0	0	0	0	10	11	
過不足(Δ)	0	1	0	0	0	0	0	1	
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	3	0	0	0	0	3	3	人権相談員 1名 ユニバーサルデザイン推進専門員 1名 事務 1名

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
局 長	安 本 俊 夫	1 年	3 月	
課 長	谷 口 明 美	2	3	
課長補佐	岩 下 由 紀 子		3	
課長補佐	岸 本 英 夫		3	
課長補佐	長 池 真 由 美	1	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県人権尊重の社会づくり推進費 (鳥取県人権尊重の社会づくり協議会)	769			769
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 鳥取県人権尊重の社会づくり条例に基づき設置している「鳥取県人権尊重の社会づくり協議会」(以下「協議会」という)を開催し、県の人権施策に県民の幅広い意見を反映させる。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 鳥取県人権施策基本方針(以下「基本方針」という)に沿った施策の取組状況等を議題とする協議会を2回、小委員会を2回開催し、委員の意見を求めた。</p> <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 (1) 令和元年6月5日(水) (2) 令和2年2月20日(木) ○ 場所 (1) とりぎん文化会館第3会議室 (2) 県庁議会棟 特別会議室 ○ 主な議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) ・鳥取県人権施策基本方針(第3次改訂)に係るフォローアップについて ・人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況(H30)について ・差別事象検討小委員会の開催概要(H30)について (2) ・鳥取県人権施策基本方針(第3次改訂)に係るフォローアップについて ・第5回鳥取県人権意識調査について <p>【小委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権意識調査実施検討小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 平成元年7月23日(火) 他2回(計3回) ○ 場所 県庁第2庁舎 第20会議室 ○ 主な議題 第5回鳥取県人権意識調査票(案)について (2) 差別事象検討小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 平成2年3月18日(火) ○ 場所 県庁議会棟 特別会議室 ○ 主な議題 ・市町村等から報告があった差別事象について ・差別落書き未然防止指針等の検討について <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 基本方針における具体的施策について各担当課の取組状況を取りまとめ、協議会で報告し進捗管理を行うとともに、施策を行う上での、課題を抽出し検討を行った。</p> <p>ウ 成果及び効果 基本方針における具体的施策について、協議会でいただいた委員の意見を踏まえて各担当課で対応方針等を検討。県民目線の人権尊重の社会づくりを目指した取組を促進できた。</p> <p>エ 課題 基本方針に基づき人権尊重の視点に立った行政が実施されているか、具体的施策の取組状況等を継続して把握・確認していくことが必要である。 また、小委員会では、引き続き様々な差別事象について検討を行い、問題の解決を図っていく。</p>				

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県人権尊重の社会づくり推進費 (人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業)	9,676		18	9,658
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合計画		—		

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。

また、「同和問題・部落差別相談窓口」「障がい者差別解消相談支援センター」としても位置付けられている。

(イ) 事業の実施状況

・人権相談窓口設置場所等

地域	設置場所	相談員	専門相談員
東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の 有識者 38人 ・必要の都度対応
中部	中部地域振興局	2人	
西部	西部地域振興局	2人	

・業務内容

県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援

- (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供
- (ii) 関係機関と緊密に連携した支援
- (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

特になし。

ウ 成果及び効果

下記の相談事例に掲げるとおり、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、他機関の協力も得ながら、機動的に各種相談の解決を促進した。調査、勧告、公表などの権限はないものの、現状ではおおむね相談者の満足を獲得している。

・相談件数

面接	電話	封書等	計
114	212	14	340

前年度：419件

・相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上

同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	労働者	疾病	その他	計
4	0	119	58	11	36	94	103	75	500

・対応状況

情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計
321	4	2	13	340

・主な支援類型と具体例

支援類型	具体例	
	分野	対応状況
相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	子ども	夜間、コンビニエンスストアから子どもが駆け込んできたとの連絡があり、本人は「家でずっと嫌なことがあり、積もりに積もって死ぬつもりで家を飛び出した」と申述。コンビニエンスストアに待機スペースの確保を依頼するとともに、児童相談所へ連絡し対応を依頼した。
	子ども	LGBTを自認する子どもの母親から、来春進学する中学校の制服について、不登校が心配なので体操服で通学させたいとの相談があった。県教育委員会に伝え、安心して通学できるように市町村教育委員会等との協議を依頼した。
	障がい者	団体の会議に参加した際、参加者の中に言葉使いの悪い者がおり、何度注意してもやめず、モラルハラスメントに大変不愉快な思いをしたとの相談があった。県関係課に伝え、研修や啓発の実施を依頼した。
相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、解決を促進	疾病	過去に精神科に入院した頃から要注意人物として扱われていることなど、昨年度同様の相談があった際、身体にアザが目立ち、服装・身だしなみが不衛生状態であったことから、地域包括支援センターに状況把握と対応を依頼した。
ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	労働者	人事異動による新たな部署でパワーハラスメントにあい、苦手な職員もいたことから病気休暇に入ったとの相談があった。相談者からの依頼もあり数回にわたる労働関係機関との相談や紛争あっせんの場に中立な立場で同席するなど関わりながら、元の部署に復帰することができた。
問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	労働者	工事現場の足場が崩れ怪我を負った。労災を主張したが責任者には対応してもらえず、職場を辞めさせられたとの相談に対し、労災の仕組みを説明するとともに、労働基準監督署に相談するよう紹介した。
	労働者	以前勤めていた職場でパワーハラスメントにあい、精神疾患にもなりいまだにストレスがあるとの相談に対し、既に退職され別の職場に問題なく勤務されていることを確認のうえ、労働局の総合相談センターに相談するよう紹介した。

エ 課題

- ① 相談窓口の県民への周知

県民が相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ、どのような相談が受けられるのか具体的にわかりやすく周知を図る。
- ② 関係機関との連携・協力

引き続き、市町村や相談関係機関等の訪問により、相談ネットワークの周知と連携・協力の依頼を行い、関係機関とのさらなる連携・協力を進める
- ③ 相談後のフォロー

関係機関との連携をより密にすることにより、相談者に対する更なる継続したきめ細かい支援を行う。
- ④ 相談員のスキル向上

市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図る。

(参考)

- ① こどもいじめ人権相談窓口の設置

いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日から人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、引き続き、子どものいじめに係る相談に対応している。

 - ・電話相談：24時間対応
 - ・メール相談：24時間受付
 - ・相談件数：31件（前年度46件 人権相談件数の内数）

② 「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置

県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとしている。

ただし、令和元年度までに設置された事例はない。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
部落差別解消推進事業	6,130	1,285		4,845
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合計画		-		

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

部落差別解消法が平成28年12月に施行されたことを受けて、部落差別解消に向けて早期に対応すべき課題に対応する具体的施策により、部落差別解消の推進を図る。

(イ)事業の実施状況

1 部落差別解消推進に係る啓発広報

(1) 部落解放月間（7月10日から8月9日まで）での啓発

- ・昨年度からシリーズ化しているマンガによる広報第2弾として、若年層へのPRを狙い、マンガによるポスター2種及びリーフレットを作成した。
- ・市町村や関係団体と連携して街頭啓発活動を実施（7月10日朝、JR鳥取、倉吉、米子駅）。通勤通学時間帯の駅利用者に対して部落差別解消を呼びかけ、延べ2200人にマンガポスターのデザインによるポケットティッシュ、チラシを配布した。

(2) 身元調査お断り運動（9月）における啓発

身元調査お断りリーフレットを改訂、市町村等関係機関に配布して周知を呼びかけたほか、県政だより、ラジオCMなどにより身元調査お断り運動、本人通知制度の啓発を行った。

(3) 人権・同和問題講演会の開催

関係団体との共催により、「現代の部落差別～部落差別解消への展望～」をテーマに開催（7月、倉吉市、講師：関西大学内田教授）し、約100名の参加者に対して社会調査データにより部落差別の状況を解説し、差別解消に向けた接触理論の重要性等について講演した。

(4) 交通広告等の実施

12月にJR特急まつかぜ、おき客室内、日の丸バス、日交バスの車内に部落差別解消の啓発ポスターを掲示。ポスターは1,100部作成し、県内市町村、学校、公共施設等にも配付した。

2 隣保館相談支援機能強化事業

(1) 隣保館相談支援機能強化アドバイザーの派遣

派遣実績なし。

(2) 隣保館相談支援機能強化研修

R1.11月：隣保事業 実践発表・公開研究会実施

R2.1月：地域福祉課題対応スキルアップ研修実施

R2.3月：ソーシャルワーク・スキルアップ研修（新型コロナウイルスの影響で中止）

3 各団体に対する補助金等

関係団体が行う部落差別解消に向けた啓発及び研修等の活動に対して助成を行った。

(単位：千円)

区分	補助率	予算額	交付決定額
部落解放同盟鳥取県連合会補助金	県 1/2	2,500	2,402
鳥取県隣保館連絡協議会補助金	県 1/2	600	600
鳥取県同和对策協議会補助金	定額	126	126
全国隣保館連絡協議会負担金	—	550	550

- イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
- 1 部落差別解消推進に係る啓発広報
同和問題への関心が薄い層に対して、交通広告やマンガ等を活用し、目に触れやすく心に届きやすい手法を取り入れた。
 - 2 隣保館相談支援機能強化事業
県内や地域の福祉相談機関等との連携が強まるよう研修会等の参加について、関係者を含め福祉関係者等に広く周知した。
- ウ 成果及び効果
- 1 部落差別解消推進に係る啓発広報
ポスターやリーフレットの作成配付や講演会等により、部落差別解消に向けて理解を深めていただくことができた。
 - 2 隣保館相談支援機能強化事業
隣保館職員が希望していた他館の職員との情報共有や相談スキルを学ぶ場の提供ができた。
- エ 課題
- 1 部落差別解消推進に係る啓発広報
部落差別解消推進法の趣旨をふまえ、今後も差別意識の解消に向けてより一層啓発に努めていくことが必要。
 - 2 隣保館相談支援機能強化事業
 - ・隣保館等から相談支援機能強化アドバイザーの派遣要望がないので、事業の周知と活用に向けた工夫が必要。
 - ・相談支援体制の充実のために県内や地域の福祉相談機関等との連携が重要であるが、ネットワークづくりが不十分であるため、ネットワークの構築を推進することが必要。

- 6 決算資料
別途提出
- 7 事業別実施状況調べ
別途提出
- 8 予備費の充用調べ 該当なし
- 9 繰越関係調べ
- (1) 継続費通次繰越調べ 該当なし
 - (2) 繰越明許費調べ 該当なし
 - (3) 事故繰越調べ 該当なし
- 10 収入証紙取扱額調べ 有 ・ 無
- 11 現金の取扱状況
- ア 現金取扱状況 該当なし
- イ つり銭の状況 該当なし

12 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	875.56		H			H		875.56	
計			875.56							875.56	
普通財産	鳥取市人権交流プラザ及び鳥取市中央人権福祉センター用地	鳥取市幸町151	1,494.13	—	H			H		1,494.13	—
計			1,494.13							1,494.13	
合計			2,369.69							2,369.69	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	650.47		H			H		650.47	
計			650.47							650.47	
合計			650.47							650.47	

ウ 山林 該当なし

エ 不動産売却等 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 不動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物権 該当なし

ク 無体財産権 (特許権、著作権、高標権、実用新案権等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況 有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
8 枚	30 枚	20枚 50,490円	18枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債 権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備考
	金 額	件数	増		減		金 額	件数	
			金 額	件数	金 額	件数			
財産貸付収入 (鳥取市人権交流プラザ等用地 電柱敷)	円 4,500	1	円		円 ▲ 1,500		円 3,000	1	
同 (鳥取市人権交流プラザ等用地)	1,199,094	1			▲ 399,698		799,396	1	
<p>鳥取市人権交流プラザ等用地(貸付期間5年)は、当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する契約であり、あらかじめ債権総額が確定していない。そこで、便宜上、債権総額は契約初年度の貸付料×5で算出した額とし、債権の減額分も、当該初年度の貸付料額を毎年減とするよう記載している。したがって、実際の貸付料額はこの欄に記載の額とは異なる。</p>									
専修学校等奨学 資金	24,451,484	87	0		▲ 4,005,522	6	20,445,962	81	
合 計	25,655,078	89	0		▲ 4,406,720	6	25,655,078	83	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)の目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	住所名	
普通財産	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H29.3.31	S53.11.16	H29.4.1~ H34.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市新品治町1番地6 中国電力株式会社 鳥取営業所長	転賃 県-市-中電	
	鳥取市人権交流プラザ等用地	鳥取市幸町151	1,494.13㎡	H29.3.31	S53.11.16	H29.4.1~ H34.3.31	年額	360,467	鳥取市尚徳町16 鳥取市長	当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する。	
合計								361,697			

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)の目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	住所名	
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町21	68.47	H29.2.22	H15.4.1	H31.4.1~ R2.3.31	月額・年額 341,550	341,550	鳥取市扇町21 公益社団法人鳥取県人権文化センター	19-00173830	
	事務室	鳥取市扇町21	18.80	H29.2.22	H15.4.1	H31.4.1~ R2.3.31	月額・年額 94,050	94,050	鳥取市扇町21 鳥取県人権教育推進協議会	19-00173830	
合計								435,600			

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 14 借受不動産明細調べ 該当なし
- 15 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

17 備品の処分状況調べ 該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・ 無

(2) 物品の照合

有 ・ 無

19 貸付金等状況説明

(1) 総括表

(単位：円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金ののみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納付損額 (D)	償還免除額 (E)		
専修学校等 奨学資金	個人	34,588,734	0	5,948,397	0	0	28,640,337	
合計		34,588,734	0	5,948,397	0	0	28,640,337	

(2) 償還状況

(単位：円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納付損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	34,588,734	0	過年度分	10,137,250	2,083,125	0	0	8,054,125	20,445,962
			現年度分	4,005,522	3,865,272	0	0	140,250	
			小計	14,142,772	5,948,397	0	0	8,194,375	
利子			過年度分	0	0	0	0	0	
			現年度分	0	0	0	0	0	
			小計	0	0	0	0	0	
合計			14,142,772	5,948,397	0	0	8,194,375		

○ 意見、要望等 なし